

= 目 次 =

1. 重大事故情報 = 9件 (1月9日～1月15日分)

- (1) バスの車内事故
- (2) 貸切バスの車両火災事故
- (3) バスの車内事故
- (4) 乗合バスが追突を避けて歩行者を撥ねる事故
- (5) 乗合バスが追突を避けようとした衝突事故
- (6) タクシー運転者の酒気帯び運転による衝突事故
- (7) タクシーの他の自動車に撥ねられた歩行者を撥ねた事故
- (8) タクシーが青信号に従って走行中に歩行者を撥ねる事故
- (9) トラック運転者の救護義務違反の疑いで逮捕

2. 「重大事故情報」のその後

- (1) タクシー運転者酒気帯び運転逮捕 (平成21年7月18日)
- (2) トラクタの火災事故 (平成21年11月19日)

【1. 重大事故情報 = 9件】 (1月9日～1月15日分)

(1) バスの車内事故

平成21年12月19日午前11時56分頃、宮崎県で、減速するためブレーキを掛けた際、上着を脱ごうと席を立った乗客(女性：80才)が転倒し腰椎を圧迫骨折の重傷を負った。

(2) 貸切バスの車両火災事故

1月8日午後3時10分頃、島根県で、貸切バスが乗客5名を乗せ運行中、車外より煙が見えたため道路脇に停車し、乗客を非難させた後に車両を確認したところ、当該バスの後面左テールランプ付近より炎が出ていたため、近くの自動車整備工場に借りた消火器にて消火作業を行い鎮火した。この事故により、当該バスの後面左テールランプ付近が煤けた。負傷者はなし。当該事業者の報告によると、2日前に運転席メーター内のブレーキ警報ランプが一時点灯したが、その後点灯しなくなったため、そのまま使用していた。

(車両情報) 車名：トヨタ、型式：KC-HDB51、
初度登録年月：平成8年6月(14年経過)

(3) バスの車内事故

1月12日午前11時20分頃、静岡県で、乗合バスがバス停に停車した後、窓際座席の乗客が降車するため、通路側の座席に乗車していた乗客(女性：79才)が通路を譲ろうと立ち上がり転倒した。事故当時、当該乗客は大丈夫と

のことだったが、その後病院で診察を受けたところ尾骨亀裂骨折の重傷を負っていたことが確認された。

(4) 乗合バスが追突を避けて歩行者を撥ねる事故

1月13日午後3時23分頃、埼玉県で、空車の乗合バスが右側の路地から出てきた車両を避けたところ、左側にいた歩行者を撥ねた。撥ねられた歩行者は病院に搬送されたが、その後死亡が確認された。

(5) 乗合バスが追突を避けようとした衝突事故

1月14日午後1時45分頃、東京都で、乗合バスが乗客19名を乗せ運行中、軽トラックと接触し、その弾みで中央分離帯を乗り越え反対車線にはみ出し、道路脇の電柱に衝突して停車した。この事故で、当該バスに乗っていた乗客13名と当該バスの運転者の計14名が軽傷を負った。事故現場は、片側2車線の道路で、当該バスが中央よりの車線を走行中、左車線から軽トラックが当該バスの前に割り込んできたため、当該バスはハンドルを切って回避しようとしたが接触、その後、反対車線にはみ出した。

(6) タクシー運転者の酒気帯び運転による衝突事故

～運転者に対して、飲酒運転・酒気帯び運転は犯罪であることの再認識の徹底を！～

1月6日午後7時15分頃、愛媛県で、空車のタクシーが、右折時に急停止した前方の車に追突した。対応した警察官がタクシー運転者からアルコールの臭いがすることに気づいたため、アルコール検査をしたところ酒気帯びが判明した。この事故で追突された車の乗客2名が軽傷を負った。

(7) 他の自動車に撥ねられた歩行者をタクシーが撥ねた事故

1月9日午後11時頃、大阪府で、自家用車が歩行者を撥ね、撥ねられた歩行者が反対車線に飛ばされたところ、通りがかったタクシーに再び撥ねられた。この事故により、撥ねられた歩行者は死亡。事故発生後、撥ねたタクシーの運転者は近くにいた警察官に事故を申告。撥ねた自家用車の運転者は一旦帰宅したが、間もなく自転車で現場に戻ってきた。警察は、自動者運転過失致死と道路交通法違反(ひき逃げ)の疑いで自家用車の運転者を逮捕、同過失致死の疑いでタクシー運転者を現行犯逮捕した。

(8) タクシーが青信号に従って走行中に歩行者を撥ねる事故

～青信号であっても歩行者などに注意する必要があることの徹底を！～

1月10日午前6時31分頃、岐阜県で、青信号に従い東進していたタクシーが、南から北へ渡っていた歩行者を撥ね、撥ねられた歩行者は病院に搬送後死亡した。事故当時タクシーに乗客は乗っていなかった。

(9)トラック運転者の救護義務違反の疑いで逮捕

～運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を！～

平成21年12月31日午前6時15分頃、神奈川県で、トラックが歩行者の男性を撥ね、当該トラック運転者は負傷者の救護措置をすることなく現場から立ち去り、警察のその後の調べにより本年1月8日、自動車運転過失致死及び道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕された。当該事故現場は、現場は片側1車線の直線道路で、歩行者は複数の車に轢かれたとみられており、警察が他の車の特定等詳細について調べを進めているとのこと。当該トラック運転者は、「物に乗ったような感じがあった。職を失うのが怖かった」などと、大筋で容疑を認めている。

【2. 「重大事故情報」のその後】

* 以前にこのメルマガで紹介した重大事故情報のその後の情報をお知らせします。

(1) タクシー運転者酒気帯び運転逮捕（平成21年7月18日）

= 事故概要 =

7月18日（土）16時頃、新潟県で乗客1名を乗せたタクシーが右折しようとしたところ、対向直進してきた二輪車と衝突した。この事故により、二輪車の運転者1名が軽傷を負った。乗客にけがはなかった。その後、タクシー運転者から呼気0.5mg以上のアルコールが検出され、現行犯逮捕された。

= その後の情報1（既報） =

警察は、自動車運転過失傷害及び道路交通法違反（酒気帯び運転）で逮捕、その後の調べにより、道路交通法違反（救護義務違反）も判明した。平成21年10月5日に新潟地方裁判所において判決公判があり、運転者は、懲役1年6月、執行猶予4年（求刑・懲役1年6月）が言い渡された。

= その後の情報2 =

特別監査を実施したところ、乗務員の健康状態の把握不適切、点呼の記録事項の不備、乗務員台帳の未作成・記載事項不備、運転者に対する指導及び監督不適切、適性診断（初任、高齢）の未受診の法令違反が確認され、同違反に対して115日車の行政処分を行った。

(2) トラクタの火災事故（平成21年11月19日）

= 事故概要 =

11月19日午前10時半頃、東京都で、コンテナセミトレーラを牽引走行中にトラクタの異常を感じて停車したところ、エンジンルーム付近から出火して炎上した。この火災によるけが人はいない。この影響で一部の車線が規制された。

(車両情報)車名:メルセデス・ベンツ、初度登録年月:平成14年12月(7年経過)

= その後の情報 =

その後の調査によると、車両火災の原因は、当該車両に装着されたターボチャージャーの内部損傷によるとのこと。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)